

第2回地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会 会議要録

日 時 平成27年2月23日（月）午後7時00分～8時00分
場 所 西都市役所議会委員会室
出席者 黒木正善委員長、落合秀信副委員長、黒木隆子委員、
重黒木真由美委員、水田祐輔委員
【市役所】 中武康哲地域医療対策室長、
津曲晋也地域医療対策室室長補佐、
金丸修二地域医療対策室地域医療対策係長
【医療センター】 安藤敏和事務局長
【有限責任監査法人トーマツ】 川崎智寛公認会計士

会議経過

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

(1) 地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標（案）について

発 言 者	内 容
委員長	まず、前回皆様方からいただいたご意見等について、事務局と医療センターで整理した件を報告してもらいます。
市事務局	中期目標（案）の「第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「1 医療サービス」について、まず、(1)にあります「地域完結型医療」という記述は、医療センター内での完結型医療を目指すという意味に受けとられ、医療センター内で回復期までを行うのかとのご意見です

が、病院に担ってもらうのは、あくまで急性期医療でありまして、記述しています「地域完結型医療」は、西都児湯医療圏内の医療機関が連携し、圏内での地域完結を目指すという意味であり、その中心的役割を医療センターが担って欲しいという思いでこのような表現にしたところです。この部分に関しては、委員の皆様のご意見を参考にわかりやすい表現に変えさせていただきたいと思います。例えば、「地域完結型医療」という一言で終わらずに、「地域の医療機関と役割分担をしながら、医療圏内における完結型医療を目指して二次救急医療を提供していくこと」といった表現を検討したいと思います。

「(2) 初期救急医療体制の維持」のところですが、初期救急医療体制としては、医療センターの機能の一部として担っていただき、中身については中期計画の中で具体的な位置付けをしてもらいたいと考えております。もちろん、医療センターが単独で維持していくことは困難だと思いますので、方法論としては、医師会等の協力を得ながらということになると考えております。

「(3) 医療連携の推進」の「医療圏外の高度急性期病院で治療を終えた地域在住の患者を受け入れ」とありますのは、(1)と同様にリハビリテーションまで医療センターが行うと解釈される表現ではないかと思いますが、医療センターに担っていただきたいのは、あくまで急性期医療であり、地域医療機関との連携により地域の医療機関若しくは高齢者施設への受渡しをしていただきたいと考えております。例えば、一行目を削除するなど、誤解を受けないような表現を検討したいと思います。

	この中期目標（案）そのものに対するご意見ではありませんが、医師会との連携が重要であり、この評価委員会に参加していただきたいというご意見をいただきました。第1回評価委員会終了後、早速、医師会長と面会し、委員会開催の概要、医師会にも是非委員会に参加していただきたいという意見が出されたことなどを報告し、引き続き医師会の参加をお願いしたところであります。
委員長	それでは、委員の皆様から、今の報告を含め、ご意見等を伺いたいと思います。
委員	第2の「2 医療の質の向上」の部分が物足りないと思います。第3の2の「(4) 研修制度の確立」に職員の研修について記述がありますが、他の地方独立行政法人の例をホームページで色々見てみましたところ、「医療の質の向上」のところに記述されているところもありました。職員の研修は、医療の質の向上のためにあるべきということを優先して、「医療の質の向上」のところに記述した方がより理解されるのではないかと思います。
市事務局	先行する地方独立行政法人において、委員がおっしゃるとおりどちらかに記述されています。「医療の質の向上」のところに記述した方がより理解されるということであれば、変更は可能だと考えております。
委員	医師会病院開設時から10年間看護師として従事していましたことを思い起こしてこの中期目標（案）

	を見させていただきました。第2の1の「(3) 医療連携の推進」が、当時医師会病院になくてはならない分野でした。ケースワーカーもいなく私が担当したわけですが、救急患者が多く野戦病院のような状況の中、かかりつけ医がいらっしゃる場合は、連絡して来ていただいて診療が始まるといった具合で、地元医療機関との関係が保たれていました。良好な連携関係がなぜ壊れてきたのか、修復するには何が必要なのかと言いますと、やはり、連絡を密にすることが重要だと思います。救急患者は医師会病院で受け入れ、症状が落ち着いたらかかりつけ医に引き継ぐという以前の関係が築ければ少しずつ修復されていくのではないかと思います。是非、このような機能を果たす「地域医療連携室」を、十分なスタッフでしっかりとやっていただけることをお願いしたいと思います。
委員	私も同じ意見です。今までの経緯を踏まえ、地域の医療連携と言うことを前面に押し出さないと地域の医療機関に受け入れられないのではないかと思います。 例えば、「3 患者サービス」のところに追加して「地域医療の徹底的な推進」とか「かかりつけ医に・・・・」という項目があれば良いと思います。
市事務局	医療連携の重要性を強調できる表現ができないかを医療センターと協議して検討します。
委員	法人が脳疾患を中心にやっていくのであれば、地域連携のクリニカルパスについて、中期目標（案）

	に積極的に記述しても良いのではないかと思います が、いかがなものなのでしょうか。
委員	脳卒中連携パスというのは、宮崎県脳卒中協会が 導入を検討したのですが、急性期と回復期のアン バランスなどから現段階ではあまり進んでいないの が現状です。ただ、今のご意見は非常に良い提案だ と思います。脳卒中を中心にやっていくのであれば 脳卒中クリニカルパスを導入し、導入すること自体 が地域の医療機関と連携するということになるので 良い方法だと思います。
委員	実際、児湯の整形の方でクリニカルパスを導入し て連携がうまくいっているところが増えてきていま す。導入すると直接コンタクトする機会が増え、良 い方策だと思います。ただ、実際の導入はどうなの かと思いますが。
委員	回復期リハビリテーションの施設次第だと思いま す。西都児湯医療圏では、対象人口も極端に多いわ けではないから、多くのリハビリテーション施設が なくてはならないというわけではなく、急性期に関 しては、この施設に集中するでしょうから、むしろ 導入しやすいのではないかと思います。
委員長	第5の「1 病院施設整備に向けた取組み」に関 して若干私から報告させていただきます。3月開会 の市議会定例会に、病院建設の整備に向けて、新病 院建設の必要性を含めた検討を行うため、「新病院 建設に係る基本構想策定」に関する新年度予算とし

	て2千万円が提案され、審議されることとなっています。市としては、地方独立行政法人設立と併行して新病院建設に向けた取組みを進めております。医師確保は、経営の安定、公的病院の設立、新しい病院施設、最新の医療機器などのいろんな条件がかみ合って実現され、救急医療の充実が図られるのではないかと思います。
委員	県内においては、積極的な情報発信を行っている医療機関は少ないわけですが、公的医療機関となるということで、中期目標（案）に記述があっても良いのではと思います。
市事務局	地方独立行政法人は、透明性の高い、開かれた医療機関であることが規定されたものです。規定された事項にとどまらず、積極的な情報発信を期待しておりますが、その具体的方策などについては、特に記述していないところであります。
委員	インターネットを活用しているところが多くありますが、例えば、病院だよりといった紙ベースの情報発信は様々な情報が伝わりやすく、高齢者にとっても非常にわかりやすいと思います。
委員長	現在、医療圏外への患者流出率が非常に高く、医療費の観点からも、流出率を減らせるような中核的病院が望まれます。実現すれば、地域の医療機関も潤うでしょうから、そういった好循環が生まれることを期待しています。

委員	地域の中核的病院であり、かつ、公的病院でありますので、教育機能はいかがなものでしょうか。初期研修医の受入は、マンパワーの確保になりますし、病院も若返り、活性化すると思います。検討いただければと思います。
委員長	毎年８～９千人のドクターが誕生しているようですから、若い先生が来てくださると良いと思います。
委員	西都市では、患者流出率が非常に高いわけですが、医療センターがその部分を担えるようになれば、地域住民は大喜びすると思います。高齢の患者のみならず、支える家族の負担も軽減されると思います。
委員長	救急車での搬送先を見てみても、圏外割合が非常に高くなっています。以前は７割くらいは圏内だったものが５割くらいに落ちています。少しでも割合が戻ってくれることが望まれます。 それでは、第１回と今回の意見や提言を踏まえた修正案について、次回事務局から示してもらうこととします。

※次回開催日時を平成27年3月26日（木）午後6時30分からとしました。

4 その他

特になし

5 閉会